

2010 年 第 1 回 「現代経営研究会」

講 師： 塩川 正十郎 氏 元財務大臣

演 題： 日本の将来と改革

講演会出席者： 197 名

内訳：教職員 21 名、本学学生・大学院生 29 名、他大学の学生（早稲田、慶應、明治、日大など）45 名、一般参加者（企業や行政の担当者や地域の方々など）102 名

報告要旨

今年度の研究会のテーマが「イノベーション」であることから、塩川氏は、講演のタイトルを「日本の将来と改革」としてくださった。

塩川氏は、「機械が産業のイノベーションになるとしたら、税を変えることが政治のイノベーションになる」という視点から、消費税を中心に解説して下さった。たまたま、菅首相が、参議院選挙を意識して、消費税の導入について積極的な発言をした直後だったこともあり、現代の課題を取り上げる本研究会にとってマッチしたテーマでもあった。

塩川氏は、消費税の引き上げは「何のためにやるのか」を明確にしなければならないと述べ、観光立国のヴィジョンをもつフランスの例をあげた。同国では、還付制度はあるものの、消費税は、海外から来る観光客が消費するだけ税収を見込めるという狙い（目的）もある。日本でも、ただ、財政赤字のためというだけではダメで、消費税がなぜ必要なのかを明確にしなければならない。もし、日本企業が税金の安い海外に出て行かないようにするというのなら、「法人税の引き下げの見返りに消費税を上げる」というように説明しなければならない、と述べた。

第 2 に、もし、その導入目的が福祉のためだという場合、低所得者を救済するために生活必需品の税率は下げるという話が出てくるが、贅沢品か必需品かという線引きは難しいと指摘した。日本でも物品税があったが、個別の物品税の税率をめぐって、コーヒーは贅沢品、紅茶はどうだ、ココアは？チョコレートは？という具合に議論があり、業界は、税率をめぐって政治家に働きかけるようなことが起きた。このような問題があるのに、物品によって消費税を変えるようなことを軽々しく発言すべきではない、というのである。

第 3 に、消費税の税収を社会保障に振り向けるとしても、社会保障の中身や誰がやるのか決めておく必要があると指摘した。低所得者向けに「マイナスの所得税」を出す議論もあるが、既存の生活保護や母子家庭への補助と二重にならないように整理しなければならないし、保障の中身を査定して支給するのは、誰なのか？国なのか市町村なのか？ということもしっかり議論しておかなければならない、と指摘した。

塩川氏は、講演や質疑を通じて、官尊民卑、長いものに巻かれろという考え方や、心情的雰囲気政治家を選ぶと、結局は、官僚が政治をやることになる。マスコミに惑わされずに政治家を選んで欲しいと訴えた。また、塩川氏は、参加者からの質問にも丁寧な答え、学徒出陣から戦後の経済混乱と復興で得た個人的な体験をふまえて、学生にあたたかいメッセージを送って下さった。

参加者からは「難しい税金や政治の話をわかりやすく説明してもらえた」「人柄、人間性がすてきだった」「教科書やニュースでは得られない情報だった」「若い時の話も聞けてよかった」「直接話を聞いたこと自体が貴重な体験だった」などの感想が寄せられた。